

**【穂土議員、福垣内議員】**

- Q 中公民館は必要か。
- A 2年間は運営する必要があると考えている。  
(片川生涯学習課長)



中公民館

A 施設に関しては、建築後38年を経過し、老朽化も進んでいることから、必要の都度、修理を行っているのが現状であるが、国庫補助により建設した施設であるため、処分が制限（処分制限期間40年）されている。また、利用者数も平成18年度（1月末まで）で3千人を超えており、必要とされる人も多いことから、残り2年間は引き続き運営する必要があると考えている。

Q 近くに中央ふれあい館もあり、老朽化も進んでいる。本来の役目を十分に果たしていないように見受けられる。公費の節約等も考え、廃館にしてはどうか。

**【穂土議員】**

- Q NPOや中央ふれあい館の公費節約について。
- A 委託や指定管理者への移行により、大幅な経費削減となっている。  
(片川生涯学習課長、清代健康課長)



A 中央ふれあい館では、平成16年度より一部の管理業務を委託しており、町直営時と比較すると相当額の経費が削減されている。委託料のうち人件費については、平成18年度で約402万円で積算している。勤務時間は、午前8時30分～午後9時30分で、この間の13時間について施設管理等が滞りなく実施できる体制を受託者に求めている。  
(清代健康課長)

A 指定管理者に指定している「特定非営利活動法人 熊野健康スポーツ振興会」へは、平成19年度の人件費補助（4名分）として、1,800万円を予定している。勤務時間は、NPO法人で定めた規則等に基づき、事務局長は非常勤職員として週30時間以内で9時～16時となっている。常勤の一般職員については、役場職員と同様の勤務時間となっている。  
(片川生涯学習課長)

Q NPO、中央ふれあい館の人件費、勤務時間の詳細はどうなっているか。